

2022 SPRING

パレット・レター

# Palette Letter

4月から6年生

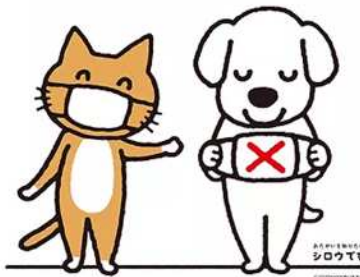
四国中央市子ども若者発達支援センター



NO.34



マスクをつけられない  
わけ  
理由があります。



障害や、皮膚の病気、呼吸器の病気、感覚過敏など様々な理由で、「マスクをつけられない」ことがあります。  
マスクをつけられないご本人が意思表示をするだけでなく、周囲の方も状況を理解し、お互いを知って気持ちよく過ごしましょう。



マスクを着けられない人  
への理解と配慮について

新型コロナウイルス感染症対策として、日常生活の中でマスクを着用することが生活様式の一つとなつていますが、発達障がい、感覚過敏、皮膚の病気、呼吸器の疾患など、様々な理由によりマスク着用が困難なおられます。そのような方がマスクを着用していないという理由で、社会参加の機会を奪われたり、周囲から厳しい視線を向けられたり、心無い批判を受けることがあります。  
マスクが着けられないということは、見た目では分かりません。マスク着用が当たり前となった今、マスクを着けていない方を見かけたら、「何か事情があるのかもしれない」と想像し、その特性や事情の理解に努めるなど、市民がお互いに思いやりの心を持って過ごすことができる社会に向けて、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

わけがありますプロジェクトinしこちゅー

わけ  
理由があります。



マスクの着用を  
お願いします。



©2020わけがあります

マスクをつけられない方は、咳エチケットなどのご協力をお願いします。障がいや、症状のある方によっては、「マスクをつけられない」ことがあります。お互いに思いやりを大切にしましょう。

「わけがあります」バッジやカードは、障がいや症状のある方を対象としています。 wakega-arimask.com わけがあります

子ども若者発達支援センター会報

## パレット・レター

四国中央市子ども若者発達支援センター  
TEL0896-28-6029 FAX0896-28-6030  
palette@city.shikokuchuo.ehime.jp

Palette又はパレット・レターに関するお問い合わせは上記まで。



カラー版のパレット・レターはこちらです



最新の情報は公式ホームページです。

4月2日～8日  
発達障害啓発週間

【発達障がいとは】  
発達障がいには、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症(ADHD)、学習症(学習障害)、チック症、吃音などが含まれます。これらは、生まれつき脳の働き方に違いがあるという点で共通しています。同じ障がい名でも特性の現れ方が違ったり、いくつもの発達障がいを併せ持ったりすることもあります。

【参考】厚労省ホームページ



毎年  
4/2は  
ブルー  
青で

# 国連の定めた世界自閉症啓発デー

※国連が定める啓発デーには、3月21日の「世界ダウン症の日」もあります。



つたえよう私たちの想い。



「青(ブルー)」は、癒しや希望などを表す色です。世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、青(ブルー)を自閉症や発達障がいを理解していただくためのシンボルカラーとして使用しています。



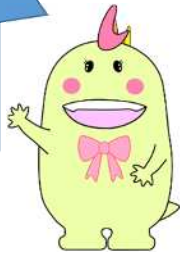
【発達障がいのある人の特徴】  
他人との関係づくりやコミュニケーションの能力が発揮されても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見るとアンバランスな様子が理解されにくい障がいです。発達障がいのある人達が個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子供のうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。



## 共生社会の実現を目指して！

本市では、令和3年9月に「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」が制定されました。様々な障がいの理解に努めながら、社会に暮らす一人ひとりが他人事になりがちな地域社会づくりを、自分事と捉え、積極的に参加し、障がいの有無にかかわらず、みんなが共に暮らせる「共生社会」の実現を目指しましょう。

期間中ライトアップやSNSへの画像投稿など日本各地で啓発イベントが行われます。Paletteでも施設をブルーにライトアップし発達障がいの理解に向けた啓発活動を行います



【発達障がいのある方への配慮】  
発達障がいがあるといっても、障がいの種類や程度によっても違いがあり、年齢や性格などによっても一人ひとり現れ方は違います。生活の中で困難なこと、苦手なこともそれぞれ違います。そのため、その特徴に応じて配慮したり、支援したりしていくことが重要です。ここでは、発達障がいがある人に対して配慮いただきたい基本的なポイントをいくつか紹介します。



- 【配慮のポイント】
- ◆できたことをほめる
  - ◆できないことを叱らない
  - ◆できることをみつける
  - ◆視覚的な情報を提示して説明する
  - ◆説明や提示は短い文で、順を追って具体的に
  - ◆安心できる環境を整える
  - ◆善悪やルールははっきりと教える
  - ◆発達障がいの子ども(人)を温かく見守る

【参考】政府広報オンライン

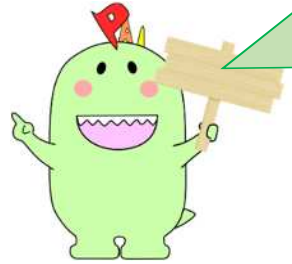
## ～出前講座のご案内～



5名以上の団体様に対して、Paletteの専門職員がお伺いし出前講座を実施させていただきます。お気軽にお問合せください！



完成しました！



第2期  
四国中央市子ども若者未来応援計画  
パレット・プラン  
～尊重しあう共生社会をめざして～  
詳しくは、ホームページをご覧ください。

吃音サポーターになろう

発達マイノリティ